

エコアクション21

環境経営レポート

運用期間 令和5年6月～令和6年5月



高知県本山 汗見川

発行日

令和6年6月3日

有限会社 本山建設

高知県長岡郡本山町本山1071番地

目次

	頁
1 組織の概要	1
2 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	2
3 環境経営方針	3
4 環境管理体制	4
5 環境経営目標と実績	5
6 環境経営計画	8
7 環境経営計画の取組結果とその評価	9
8 次年度の環境経営計画	10
9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無	11
10 教育訓練・環境活動	12
11 対象となる持続可能な開発目標(SDGs)の範囲	13
12 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	14

発行日 : 令和6年6月3日
発行責任者 : 環境管理責任者 佐古田 成弥

次回発行予定 : 令和7年6月1日

1 組織の概要

事業所名及び代表者名

有限会社 本山建設
代表取締役 佐古田 真介

所在地 〒781-3601

高知県長岡郡本山町本山1071番地
TEL:0887-76-2054
FAX:0887-76-2072
E-mai: gohdai01@vega.ocn.ne.jp

資材倉庫 〒781-3620

高知県長岡郡本山町坂本430番地

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役 佐古田 成弥

担当者 山下 幸宏

TEL:0887-76-2054
FAX:0887-76-2072
E-mail: yamashita_motoken@flute.ocn.ne.jp

事業内容

建設業(主に土木工事業)

建設業許可

許可番号 高知県知事 許可(特-24)第7324号

許可年月日 令和4年11月 4日

建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業
鋼構造物工事業 水道施設工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業
造園工事業 解体工事業

事業の規模

資本金	2,000 万円
従業員数	5人
売上高	18,700 万円(令和5年6月1日～令和6年5月31日)
設立	昭和61年7月
総面積	1100m ²
社屋	60m ²
倉庫	440m ²
資機材置場	600m ²

2 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

対象事業所

全組織、全活動

本社 高知県長岡郡本山町本山1071番地

坂本倉庫 高知県長岡郡本山町坂本430番地

事業活動

土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 舗装工事業

水道施設工事業 造園工事業 鋼構造物工事業 解体工事業

レポートの対象期間

令和5年6月～令和6年5月

環境経営レポートの発行日

令和6年6月3日

作成責任者

環境管理責任者

佐古田 成弥

3 環境経営方針

環境経営理念

(有)本山建設は、四国山地の山あいの自然豊かな土地で土木工事業を営んでおります。
事業活動が与える環境への負荷を低減し、豊かな自然環境を次世代に託すことが出来るよう、継続的改善による環境経営を推進していきます。

環境経営方針

1. 建設業に於ける環境負荷の低減のため以下の事項について優先的に実施します。
 - ① 車両、重機、機械類の燃料使用量を抑制してCO2を削減します。
 - ② 各工事毎に環境に配慮した材料の使用、施工方法を検討し工事を行います。
 - ③ 事業所の電気の省エネルギーを推進して、CO2を削減します。
 - ④ 事務所での節水に努め水使用量を削減します。
 - ⑤ 事務用品、調達資材のグリーン購入を推進します。
 - ⑥ 事業所に於ける一般及び産業廃棄物の削減、リサイクルを推進します。
 - ⑦ 環境団体への支援、カーボンオフセットの実施を推進します。
 - ⑧ ごみの発生抑制・再使用・再資源化の3Rを推進します。
2. 環境関連法令等を遵守します。
3. 地域への貢献及びボランティア活動に参加します。
4. 継続的にSDGsが掲げる目標実現のための活動に取り組みます。
5. 生物多様性保全に向けた取り組みを推進します。
6. 環境経営方針は全従業員に周知するとともに環境経営レポートを一般に公表します。

令和2年10月1日

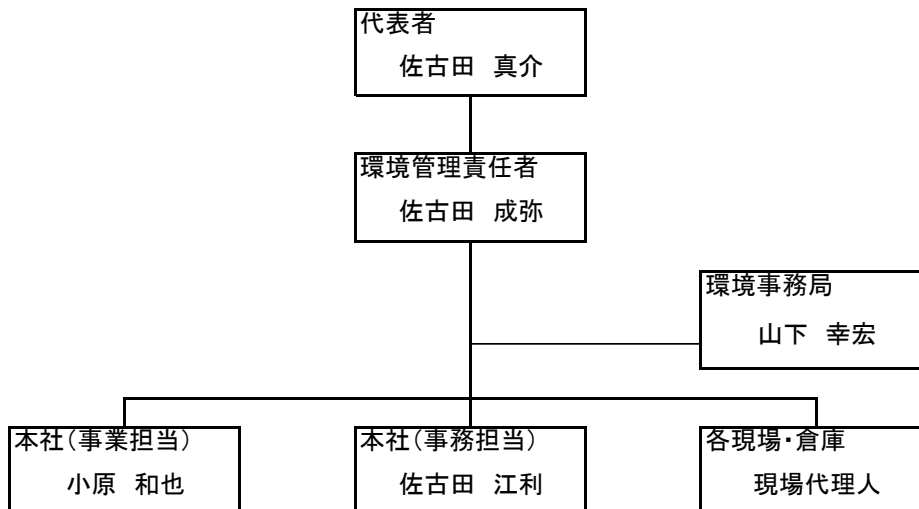
有限会社 本山建設

代表取締役 佐古田 真介

4 環境管理体制

EA21環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために、実施体制、責任と権限を定め、全従業員に周知する。

当社のEA21を運用するための組織を次の通りとする。



組織の構成員	役割・責任・権限
代表者	- 環境経営方針の策定及び従業員への周知 - 環境管理責任者を任命 - 環境経営システムに必要な経営資源の提供 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営目標・環境経営計画の承認 - システムの評価・見直し・指示 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築・実施・管理 - 環境経営目標の設定 - 環境経営教育の計画と実施 - 代表者への状況報告 - 環境経営レポートの確認 - 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守評価の承認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷及び環境への取組みの自己チェックの実施 - 環境経営目標・環境経営計画案の作成 - 環境経営活動の実績集計 - 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成・公開
本社	- 本社における環境経営システムの実施 - 本社における環境経営方針の周知 - 本社における環境経営計画の実施及び報告
各現場 倉庫	- 現場の廃棄物・燃料の管理 - 施工時の環境活動の推進・管理 - 緊急事態への対応のための訓練等の実施 - 各機資材の管理
全従業員	本社・各現場からの指示の実践及び報告

5 環境経営目標と実績

(1) 単年度の環境経営目標と実績

項目	単位	基準値		目標			実績			達成状況
		令和2年度～令和4年度の平均値		令和5年6月～令和6年5月			令和5年6月～令和6年5月			
		総量	原単位	総量	原単位	増減	総量	原単位	増減	
電力使用量	kWh	5,892	30.06	5,833	29.76	－1%	5,132	27.44	－7.8%	○
燃料使用量(ガソリン)	ℓ	7,286	37.17	7,213	36.80	－1%	6,171	33.00	－10.3%	○
燃料使用量(灯油)	ℓ	280	1.43	277	1.41	－1%	240	1.28	－9.3%	○
燃料使用量(軽油)	ℓ	12,345	62.98	12,222	62.35	－1%	24,927	133.30	113.8%	×
二酸化炭素排出量	kg－CO ₂	52,566	268.19	52,040	265.50	－1%	81,962	438.30	65.1%	×
水使用量	m ³	226	1.15	224	1.14	－1%	223	1.19	4.3%	×
産業廃棄物排出量	t	400	2.04	396	2.02	－1%	611	3.27	61.9%	×
産業廃棄物再資源化率	%	97.40	－	98	—	5%	100.00	－	2.0%	○
一般廃棄物排出量	kg	156	0.80	154	0.79	－1%	159	0.85	7.9%	×
グリーン購入量	購入率	80%		80%		—	82%		—	○
地域貢献活動	回/月	1		1		—	1		—	○
環境配慮施工	件数	4		工事毎に検討			3/9		—	○

* 購入電力の排出係数は0.533kg-CO₂(四国電力)を使用しました。

* グリーン購入は購入費／総購入費で記入しました。

* 原単位は総量/売上高(百万円当たり)で記入しました。

* 2～4年度平均売上高 19600万円 令和5年度売上高 18700万円

* 現場は山間地の施工であるため電気は発電機、水は自然水を利用しました。

* 現場事務所及び休憩所にソーラーシステムハウスを設置しました。

* 実績値の増減は対目標値で計算しました。

* 基準値は令和2年度～令和4年度の平均値としました。

* 交通エコポイントとして寄付したことにより、高知県知事から30t-CO₂相当分を認められました。

以上により令和5度についてはこれらを調整し二酸化炭素排出量として 57.750-30=27.750t-CO₂となります。

* 目標未達成の原因と対策

【原因】

軽油使用量の増加については重機稼働率が高い作業があったことによります。

用水使用量については高温の日数が多かったことによります。

一般廃棄物は、資源ごみの増加によるものです。

産業廃棄物はコンクリート塊の増加によるものです。

【対策】

現場条件、作業内容によって異なりますが、アイドリングストップなど出来ることを心がけて作業を進めます。

体調管理をしっかりしながら、節水を心がけていきます。

ミスコピーを減らすよう印刷前にチェックします。

(2) 中・長期の環境目標

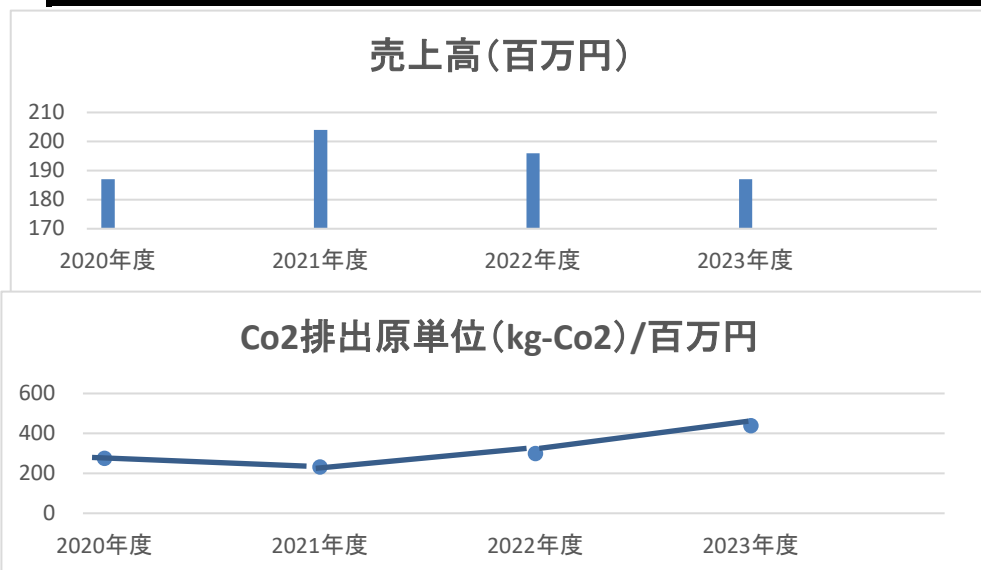
各年度の目標は基準値に対して1%ずつ削減とします。

項目	単位	基準値		目標		目標		目標	
		直近3年間の平均値		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		総量	原単位	総量	原単位	総量	原単位	総量	原単位
電力使用量	kWh	5,892	30.06	5,774	－	5,716	－	5,659	－
ガソリン	ℓ	7,286	37.17	7,140	－	7,069	－	6,998	－
軽油	ℓ	12,345	62.98	12,098	－	11,977	－	11,857	－
灯油	ℓ	280	－	274	－	272	－	269	－
二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	52,566	268	51,515	－	51,000	－	50,490	－
水使用量	m ³	226	－	221	－	219	－	217	－
産業廃棄物 排出量	t	400	－	392	－	388	－	384	－
産業廃棄物 再資源化	%	97	－	100	－	100	－	100	－
一般廃棄物 排出量	kg	156	－	153	－	151	－	150	－
グリーン購 入量	購入率	80%		80%		80%		80%	
地域貢献活動	回/月	1		1		1		1	
環境配慮施工	件数	4		工事毎に検討		工事毎に検討		工事毎に検討	

- * 購入電力の排出係数は0.533kg-CO₂(四国電力)を使用しました。
- * グリーン購入は購入費/総購入費で記入しました。
- * 原単位は総量/売上高(百万円当たり)で記入しました。
- * 令和2年～令和4年の平均売上高は196百万円です。
- * 現場は山間地の施工であるため電気は発電機、水は自然水を利用しました。
- * 基準値は令和2年度～令和4年度の平均値としました。

(3) 環境負荷の実績推移

項目	単位	売上(百万円)	売上(百万円)	売上(百万円)	売上(百万円)
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		187	204	196	187
		実績	実績	実績	実績
電力使用量	kWh	総量	総量	総量	総量
		6,211	5,894	5,571	5,132
		原単位	原単位	原単位	原単位
		33.21	28.89	28.42	27.44
化石燃料使用量	ℓ	総量	総量	総量	総量
		19,369	17,954	22,409	31,338
		原単位	原単位	原単位	原単位
		103.58	88.01	114.33	167.58
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	総量	総量	総量	総量
		51,599	47,346	58,754	81,962
		原単位	原単位	原単位	原単位
		276	232	300	438
用水使用量	m ³	総量	総量	総量	総量
		225	206	231	223
		原単位	原単位	原単位	原単位
		-	-	-	-
産業廃棄物排出量	t	総量	総量	総量	総量
		287	333	580	407
		原単位	原単位	原単位	原単位
		1.53	1.63	2.96	2.18
一般廃棄物排出量	kg	総量	総量	総量	総量
		148	202	152	159
		原単位	原単位	原単位	原単位
		0.79	0.99	0.78	0.85



6 環境経営計画

令和5年度
(5年6月～6年5月)

項目		部署	活動内容	責任者
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減	本社	・ 事務所を出る時は確実に消灯。 ・ エアコンの設定温度を適正に保つ。 (室温夏場28℃、冬場20℃) ・ パソコン未使用時は電源を切る。	佐古田
	燃料使用量の削減	本社	・ 車両のエコドライブに努める。 ・ 室内温度を測定して適正温度に保つ。	佐古田
		現場	・ 現場へはできるだけ乗合車で移動する。 ・ 重機のアイドリングストップを推進する。 ・ CO2排出量管理ソフトで燃料使用量およびCO2排出量を管理する。 ・ 適切な重機の選定をする。	各現場代理人
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	本社	・ 可能な限り両面印刷を実施。 ・ ミスコピー紙の裏面使用。 ・ 廃棄物の分別計量の徹底。 ・ 古紙は回収日にまとめて出す。	山下
	産業廃棄物	現場	・ マニフェストに基づき適正に処理する。 ・ 廃棄物の分別。 ・ 現場における資材の適正な発注。	各現場代理人
用水使用量の削減		本社	・ 使用後は蛇口を確実に閉める。 ・ 使用時の流量の調節。	山下
グリーン購入	本社		・ 再生コピー用紙を購入する。 ・ エコマークの付いた事務用品を優先して購入する。	佐古田
	現場		・ グリーン購入法該当品を購入・使用する。	各現場代理人
地域貢献活動		全社	・ ロードボランティア活動を行う。	佐古田
環境配慮施工		現場	・ 各工事毎に事前調査をおこない地元住民に説明し、意見を求める。 ・ 工事に使用する材料は再生品を優先して購入する。 ・ 重機の選定にあたっては、性能・工期等を十分に検討する。 ・ 河川工事においては沈砂池を設けて濁水防止を行う。 ・ 敷鉄板を設置する場合は端部に碎石を敷均して騒音を防ぐ。	各現場代理人

7 環境経営計画の取組結果とその評価

令和5年度
(5年6月～6年5月)

項目		部署	活動内容の評価	見直し
全体			・従業員の意識改革、社会貢献活動など向上した活動が来ている。	・今後も高い意識を持って実践していく。
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減	本社	・こまめな消灯、未使用パソコンの電源切は良く来ている。 ・事務所における書類整理等を、工夫しながら効率よく進めることで、電力使用量が削減できた。	・引き続き高い意識を持って実施していく、また社員からの意見にも耳をかたむけ有効なものは積極的に取り入れる。 ・エアコンは体調等を考慮し、適正な温度に設定して使用する(室温夏場28℃・冬場20℃)。
	燃料使用量の削減	本社	・速度を控える、車間距離を十分にとるなど燃費向上に向けた運転は来ている。 ・ウォームアップを励行した結果灯油の使用量が減少しました。	・エコドライブ10のすすめを参考に今後も燃費向上に向けた運転を実践していく。 ・冬季におけるストーブの使用はエアコンとの併用などで使用時間の短縮を図っていく。
		現場	・重機稼働率の高い作業が多かったため軽油の使用量が増加した。 ・現場で使用する重機類のアイドリング停止も作業員に浸透している。 ・施工計画の段階で使用重機の選定、稼働時間の検討がなされている。	・現場への移動時は乗り合わせを継続していく。 ・エコドライブ10のすすめを参考に車両の運転だけでなく重機類の使用にも応用して作業を進める。 ・こまめにエンジンを切る。 ・タイヤの適正な空気圧の点検を行う。
廃棄物の削減		本社	・ミスコピー紙の使用は定着している。 ・古紙の分別についても実践できている。 ・一般ごみの分別もしっかりとなされている。	・両面印刷については事務所全体にもっと徹底する必要がある。 ・回収古紙の分別も引き続き実践する。 ・再利用できるものはリサイクルゴミとして扱う。
		現場	・産業廃棄物の処理については適正に処理されている。 ・現場事務所に廃棄物の種類ごとにゴミかごを設置している。 ・資材を適切な数量で発注するなど廃棄物削減への対応がなされている。	・工事内容により増減がある中で産業廃棄物の削減、資材の再利用など従業員同士で意見を出しあい廃棄物の削減に努める。
用水使用量の削減		本社	・水道使用後の蛇口の点検、凍結による漏水の点検等実施されている。	・引き続き実施していく。
グリーン購入		本社	・事務用品の購入時リサイクル品、エコマークのついたものが優先的に選定されている。	・引き続き実施していく。
		現場	・工事内容の中での該当品の購入、使用はできている。	・引き続き実施していく。 ・環境関連品目について検討する。
地域貢献活動		全社	・毎月のロードボランティア活動は実施できている。 ・交通エコポイントの寄付をした。	・引き続き実施していく。
環境配慮施工		現場	・施工計画の作成段階で現地の自然・社会環境特性等の事前調査が行われ地域住民への説明、重機及び資材の選定、工期の短縮の検討が実施されている。	・引き続き実施していく。 ・県内産の間伐材が利用できる工法等を提案し行っていく。 ・機械のメンテナンスに生分解性オイル、グリース等の使用を行っていく。

8 次年度の環境経営計画

令和6年度
(6年6月～7年5月)

項目		部署	活動目標	担当	期限
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減	本社	・ 事務所を出る時はは確実に消灯。 ・ エアコンを適正温度に保つ。 （室温夏場28℃、冬場20℃） ・ パソコン未使用時は電源を切る。 ＊ 省電力の事務機器導入の検討。	佐古田	通年
	燃料使用量の削減	本社	・ エコドライブ10のすすめの実践。 ・ 暖房器具の適切な使用。	佐古田	通年
		現場	・ 現場への移動は乗合せを心がける。 ・ 重機のアイドリングストップを推進する。 ・ CO2排出量管理ソフトを活用する。 ＊ 設置可能な現場へのソーラーシステムハウスの設置。 ＊ エコドライブ10のすすめの実践。 ＊ 全従業員が常に考え、作業の無駄を無くし工期の短縮に努める。	各現場代理人	通年
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	本社	・ 可能な限り両面印刷を実施。 ・ ミスコピー紙の裏面使用。 ・ 廃棄物の分別計量。 ・ 古紙は回収日にまとめて出す。 ＊ ミスコピーを減らす。 ＊ 一般ごみの分別。	山下	通年
	産業廃棄物	現場	・ マニフェストにもとづき適正に処理する。 ・ 廃棄物の分別。 ＊ 最終処分率を減らす。 ＊ 再資源化率100%をめざす。 ・ 使用資材の適切な発注。	各現場代理人	通年
用水使用量の削減		本社	・ 使用後は確実に蛇口を閉める。 ・ 使用時の水量を調節する。 ＊ 漏水の点検。	山下	通年
グリーン購入		本社	・ 再生コピー用紙を購入する。 ・ エコマークの付いた事務用品を優先して購入する。	佐古田	通年
		現場	＊ 再生材料を優先して使用する。 ・ グリーン購入法該当品を購入・使用する。	各現場代理人	通年
地域貢献活動		全社	・ ロードボランティア活動の実施 ＊ 環境団体への協力	佐古田	通年
環境配慮施工		現場	・ 各工事毎に着手前の事前調査に基づいた使用機械、使用材料等の検討を行う。 ＊ 環境に配慮した材料の検討、重機のメンテナンスに使用するオイル等の使用を検討する。 ・ 河川工事においては沈砂池を設置し濁水防止を行う。 ・ 敷鉄板設置時は端部に碎石を敷均し、騒音を防止する。	各現場代理人	通年

* 新規追加

9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

1 環境関連法規等の遵守状況

法令等の名称	該当する 条項	適用される内容	遵守状況	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務(事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理)	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
	第12条	事業者の処理(産業廃棄物の運搬又は処理についての委託契約)水銀使用製品産業廃棄物が含まれる場合委託契約書にその旨を記載。	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
	第12条3	産業廃棄物管理票(事業活動に伴い産業廃棄物を生ずる事業者は産業廃棄物管理票を交付)水銀使用製品産業廃棄物が含まれる場合産業廃棄物管理票にその旨を記載。	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
資源の有効な利用の促進に関する法律	第4条	事業者等の責務(再生資源の利用・副産物の再生資源として利用することの促進)	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出(建設作業開始の7日前までに市町村長に届出)	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			該当作業無	
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出(建設作業開始の7日前までに市町村長に届出)	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			該当作業無	
高知県環境基本条例	第6条1	事業者の責務(事業活動に伴って生ずる公害を防止し自然環境を適正に保護する)	確認者	
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
	第6条2	事業者の責務(事業活動に伴って生じた廃棄物の適正な処理)	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
浄化槽法	第10条1	浄化槽管理者は毎年4回浄化槽の保守点検及び年1回清掃をしなければならない	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
	第11条1	浄化槽管理者は毎年1回指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
本山町景観条例	第5条	町民及び事業者の責務(自らの土地建築物その他の所有物が景観の形成であることを認識し自主的に景観の形成に努める。)	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
フロン排出抑制法	第16条1	第1種特定製品の管理者の判断の基準(第1種特定製品の管理者は、3月に1回以上簡易な点検を行うこと)	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第9条	対象建設工事を受注した場合は、分別解体等を行うこと	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	
大気汚染防止法	第18条17	建設工事受注者は、特定工事に該当するか否か調査し、発注者に書面で説明 掲示板の設置、掲示の事項	確認者	佐古田
			確認日	令和6年5月31日
			遵守	

2 環境関連法規等の違反・訴訟・苦情について

令和5年6月から令和6年5月の期間当社の事業活動における環境関連法規への違反・訴訟はありません。
また外部からの苦情・要望もありません。過去3年間においても環境関連法規への違反・訴訟、外部からの苦情・要望もありませんでした。

10 教育訓練・環境活動

種類	対象者	内容	実施日	責任者
一般教育	全従業員	環境経営方針・環境経営目標・環境経営活動計画 各自の役割と責任	令和5年10月5日	環境管理責任者
緊急対応訓練	全従業員	社内安全教育と併せて、緊急時の連絡体制、災害時の対応（油類流出、水質汚濁等）の役割分担を把握する。	令和5年10月5日	環境管理責任者



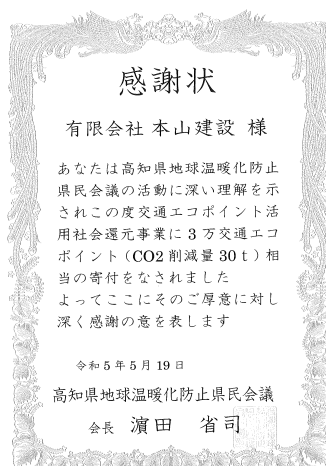
社内安全教育 令和5年10月5日

ロードボランティア活動



環境保護団体への支援

交通エコポイント活用社会還元事業への支援



11 対象となる持続可能な開発目標(SDGs)範囲

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsNO	項目	当社対象有無	備考
1	貧困をなくそう		オーガニック
2	飢餓をゼロに		オーガニック・フェアトレード
3	すべての人に健康と福祉を	○	高齢者雇用
4	質の高い教育をみんなに	○	環境教育の実施
5	ジェンダー平等を実現しよう		障害者雇用
6	安全な水とトイレを世界中に	○	濁水防止・水道使用
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	ハイブリッド型機の使用・排ガス対策
8	働きがいも経済成長も	○	高齢者雇用
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	ICT施工の効率化
10	人や国の不平等をなくそう	○	高齢者雇用
11	住み続けられるまちづくりを	○	各種地域活動への協力
12	つくる責任つかう責任	○	環境配慮工事
13	気候変動に具体的な対策を	○	CO ₂ の削減
14	海の豊かさを守ろう	○	濁水防止対策・浄化槽の整備
15	陸の豊かさも守ろう	○	間伐材の使用・法面緑化化工事
16	平和と公正をすべての人に	○	寄付・環境教育
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	寄付・清掃

12 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

実施日： 令和6年6月1日		代表者： 佐古田 真介	
【環境経営方針】		変更の必要性	☐ 有 ☒ 無
環境経営方針に沿って活動を継続していく。			
【環境経営目標・環境経営計画】		変更の必要性	☐ 有 ☒ 無
- 環境に配慮した工法の提案では特に林道工事において自然石を使用した石積工法、法面の緑化、コンクリート二次製品を滑面から擬石への変更等の提案を行い実践されている。交通エコポイントへの支援も継続して実施していく。 - 河川工事においては、濁水処理・生態系の保護に留意した施工を継続していく。			
通常工事においては、工事着手に先立ち施工計画の段階で、使用重機の選定、使用材料の無駄を省く等さらに検討を重ね工期の短縮に努めて環境への負荷を減らしていく。			
エコドライブ10のすすめを念頭に、急発進、急停車を無くし環境にやさしい運転を心がける。			
河川工事においては濁水の処理等十分に検討し環境にやさしい工事を実践する。			
重機及び車両のメンテナンスに環境にやさしい生分解性グリス、オイルの使用をすすめていく。			
【実施体制】		変更の必要性	☐ 有 ☒ 無
現在の実施体制で活動を推進していく。			
【その他】		変更の必要性	☐ 有 ☒ 無
総括 - 定期的に見直しを実施し、必要に応じて変更、改善を行う。 - 工事において自然石の石積工法、法面の緑化など積極的に提案していく。 - 工事の受注件数、工事内容等により数値だけでは判断が難しいが、目標を達成するための行動や方法について、全従業員の意識を向上させ地球に優しく、地元で貢献できる地域に密着した企業へと成長していく。 - 資材、作業等の無駄を極力無くしコストの低減を図る。 - エコアクション21の環境経営システムは有効に機能している。			
環境経営目標・計画			
エネルギーの月間使用量が年間月平均使用量の3割を超えた理由			
ガソリン	現場の繁忙期が重なった		
現場のガソリン	現場の繁忙期が重なった		
現場の軽油	土工事の増加により重機の稼働率が増えた		
灯油	冬場の暖房・ストーブの使用		